【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月22日
【事業年度】	第59期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　北井　暁夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目２番２号
【電話番号】	東京（０３）６３６１－８１１１
【事務連絡者氏名】	管理部門統括　取締役　正木　輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目２番２号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	東京（０３）６３６１－８１１１
【事務連絡者氏名】	管理部門統括　取締役　正木　輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高（百万円）	206,307	143,330	131,228	123,023	133,489
経常利益（百万円）	7,078	2,697	2,552	2,127	2,672
当期純利益（百万円）	4,391	990	1,638	1,126	1,370
包括利益（百万円）	－	－	－	518	1,285
純資産額（百万円）	48,086	47,513	48,268	47,978	48,375
総資産額（百万円）	96,544	70,500	86,324	70,743	82,237
１株当たり純資産額（円）	1,928.98	1,908.19	1,935.92	1,923.32	1,956.75
１株当たり当期純利益金額（円）	181.60	40.00	66.20	45.50	55.58
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率（％）	49.46	67.00	55.51	67.30	58.33
自己資本利益率（％）	9.88	2.08	3.44	2.36	2.87
株価収益率（倍）	4.96	16.18	12.19	16.02	12.99
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,598	△3,716	6,609	△7,889	7,487
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,662	△268	△412	△217	451
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,600	607	△1,211	△2,407	△817
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	20,029	16,442	21,299	10,608	17,710
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	614 〔76〕	611 〔77〕	552 〔84〕	667 〔91〕	677 〔92〕

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益額金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高（百万円）	148,596	102,393	97,909	89,395	96,203
経常利益（百万円）	4,477	1,980	1,674	1,277	1,676
当期純利益（百万円）	2,452	643	1,077	593	700
資本金（百万円）	9,501	9,501	9,501	9,501	9,501
発行済株式総数（千株）	24,855	24,855	24,855	24,855	24,855
純資産額（百万円）	41,165	40,528	40,892	40,522	40,279
総資産額（百万円）	77,609	57,504	72,335	58,574	66,993
１株当たり純資産額（円）	1,662.82	1,637.20	1,651.97	1,637.03	1,643.22
１株当たり配当額（円） （内１株当たり中間配当額）	38 (18)	40 (20)	40 (20)	30 (15)	30 (15)
１株当たり当期純利益金額（円）	101.42	26.01	43.51	23.96	28.39
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（％）	53.04	70.48	56.53	69.18	60.12
自己資本利益率（％）	6.37	1.58	2.65	1.46	1.73
株価収益率（倍）	8.88	24.88	18.55	30.43	25.43
配当性向（％）	37.47	153.79	91.93	125.21	105.67
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	405 〔75〕	404 〔76〕	369 〔82〕	386 〔89〕	385 〔89〕

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和28年11月	資本金25万円をもって、東京都中央区日本橋に新光商事株式会社を設立。
32年２月	日本電気株式会社（現：ルネサスエレクトロニクス株式会社）と特約店契約を結び、販売特約店となる。
36年10月	本店所在地を東京都目黒区に移転。
52年６月	シンガポールにSHINKO（PTE）LTD.（現：連結子会社）を設立。
53年12月	関連会社として香港にSUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を同業三社合弁にて設立。
55年６月	龍川森林軌道株式会社の株式取得。
58年８月	東京証券取引所市場第二部に上場。
62年９月	香港の三社合弁会社SUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を解散し、NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED（現：連結子会社）を設立。
12月	台湾における陽耀電子股?有限公司（現：連結子会社）の株式取得。
63年10月	神奈川県横浜市に南関東地区の物流拠点として横浜物流センターを新築。
平成元年１月	米国にNOVALUX AMERICA INC.（現：連結子会社）を設立。
６月	長野県塩尻市に甲信越地区の物流拠点として塩尻物流センターを新築。
２年４月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
３年12月	マレーシアにSHINKO（PTE）LTD. の子会社であるNOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD（現：連結子会社）を設立。
４年２月	龍川森林軌道株式会社は新光リバブル株式会社へ社名変更。
７年４月	新光リバブル株式会社はノバラックスジャパン株式会社（現：連結子会社）へ社名変更し開設。
９年11月	北海道札幌市に新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社（現：連結子会社）を設立。
14年２月	インドネシアにSHINKO（PTE）LTD. の子会社であるPT.NOVALUX INDONESIA（現：連結子会社）を設立。
17年３月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である楽法洛（上海）貿易有限公司（現：連結子会社）を設立。
18年８月	横浜物流センターを神奈川県川崎市へ移転し、名称を川崎物流センターとする。
19年１月	本社を東京都品川区に移転。
19年４月	NT販売株式会社（現：連結子会社）及びNT販売株式会社の子会社であるNT Sales Hong Kong Ltd.（現：連結子会社）を株式取得により子会社とする。
19年10月	タイにSHINKO (PTE) LTD.の子会社であるNOVALUX THAILAND CO.,LTD.（現：非連結子会社）を設立。
23年12月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である楽法洛（深セン）貿易有限公司（現：非連結子会社）を設立。
24年２月	スペインにNOVALUX EUROPE,S.A.（現：非連結子会社）を設立。

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（新光商事株式会社）、子会社14社及び関連会社２社により構成されており、集積回路・半導体素子等の電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売・輸出入を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の３セグメント区分は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、楽法洛（深セン）貿易有限公司を平成23年12月、NOVALUX EUROPE,S.A.を平成24年２月にそれぞれ設立いたしました。

セグメント	主要取扱商品	取扱会社
電子部品事業	メモリ マイコン システムＬＳＩ 半導体 コンデンサ フェライトコア カラー液晶 一般電子部品他	当社 SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED 陽耀電子股?有限公司 NOVALUX AMERICA INC. ノバラックスジャパン株式会社 NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD PT. NOVALUX INDONESIA NT販売株式会社 NT Sales Hong Kong Ltd. 楽法洛（上海）貿易有限公司
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品	当社 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED
その他の事業	パーソナルコンピュータ コンピュータ周辺機器 マイクロコンピュータ開発・設計 ソフトウェア製作	当社 ノバラックスジャパン株式会社 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

また、非連結子会社及び関連会社の名称及び事業内容は次のとおりであります。

〈非連結子会社〉

名称	事業内容
NOVALUX THAILAND CO.,LTD.	半導体・電子部品及びモジュールの販売
楽法洛（深セン）貿易有限公司	電子部品、電子機器、電材の販売
NOVALUX EUROPE,S.A.	半導体・電子部品及びモジュールの販売

〈関連会社〉

名称	事業内容
ポジション株式会社	電子部品・電子機器の販売
NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.	アッセンブリ製品の製造・販売

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

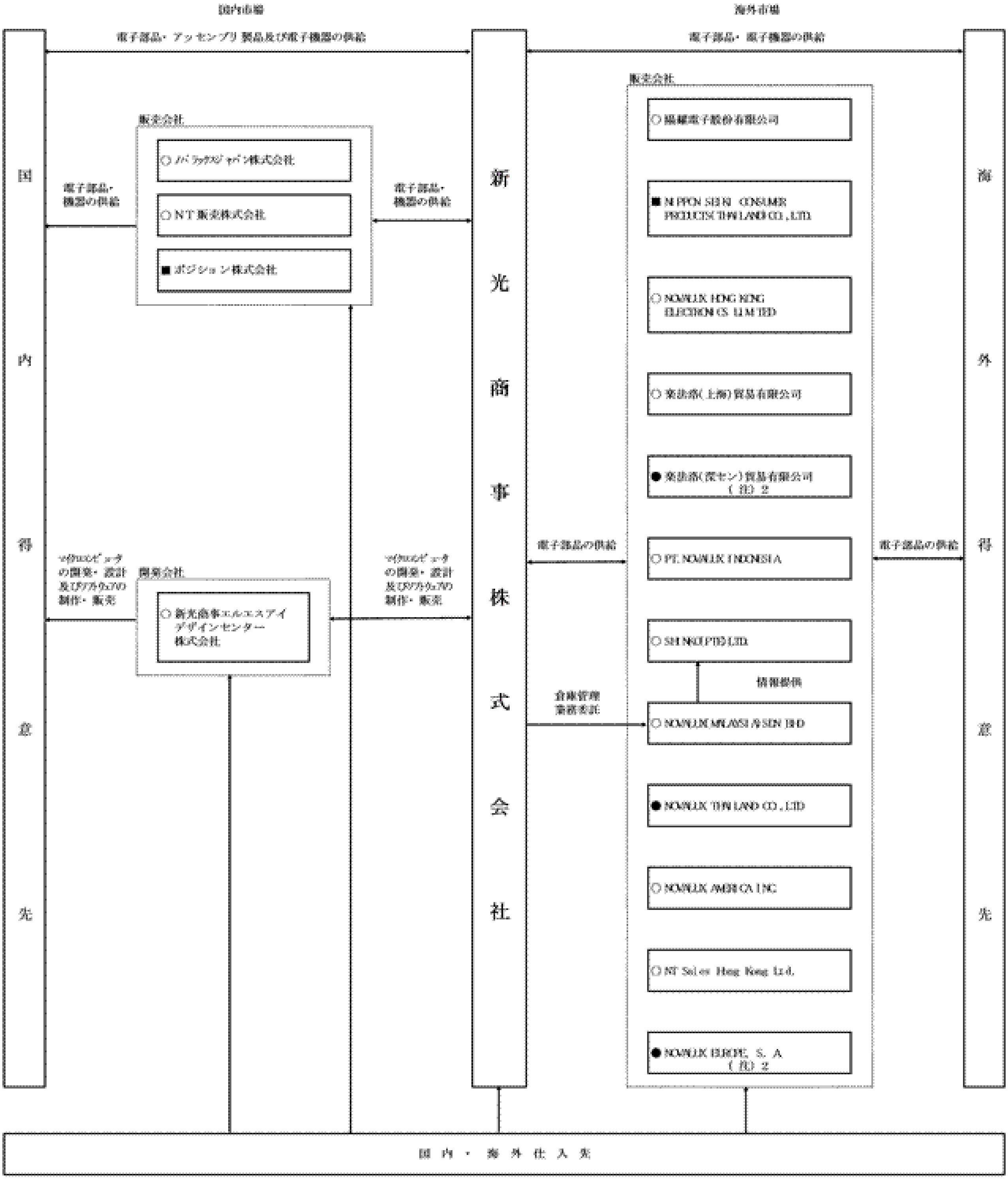

（注）1．○印は連結子会社　●印は非連結子会社で持分法非適用会社　■印は関連会社で持分法非適用会社

2．楽法洛（深セン）貿易有限公司を平成23年12月、NOVALUX EUROPE,S.A.を平成24年２月にそれぞれ設立いたしました。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	中華人民共和国香港	千US$ 1,000	電子部品事業・アッセンブリ事業	100.0 (0.1)	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
SHINKO(PTE)LTD.	シンガポール共和国	千US$ 57	電子部品事業	100.0	〃
陽耀電子股?有限公司	中華民国台北市	千NT$ 40,000	電子部品事業	100.0	〃
NOVALUX AMERICA INC.	米国ジョージア州	千US$ 100	電子部品事業	100.0	〃
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシアクアラルンプール	千M$ 350	電子部品事業	100.0 (100.0)	連結子会社であるSHINKO(PTE)LTD.へ情報提供及び当社の倉庫管理業務委託 役員の兼務あり。
ノバラックスジャパン株式会社	東京都品川区	百万円 81	電子部品事業・その他の事業	100.0	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
PT.NOVALUX INDONESIA	インドネシア共和国	千US$ 300	電子部品事業	100.0 (95.0)	〃
NT販売株式会社	東京都目黒区	百万円 418	電子部品事業	67.0	〃
NT Sales Hong Kong Ltd.	中華人民共和国香港	千US$ 194	電子部品事業	67.0 (67.0)	関係会社に商品販売。
楽法洛(上海)貿易有限公司	中華人民共和国上海	千人民元 10,273	電子部品事業	100.0 (100.0)	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社	北海道札幌市中央区	百万円 80	その他の事業	100.0	当社顧客に対するマイクロコンピュータの開発・設計。 役員の兼任あり。

（注）1．上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。
2．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
3．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。
4．NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)	売上高	16,792百万円
(2)	経常利益	435百万円
(3)	当期純利益	363百万円
(4)	純資産額	4,386百万円
(5)	総資産額	7,289百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
電子部品事業	442	(83)
アッセンブリ事業	44	(－)
その他の事業	97	(4)
全社（共通）	94	(5)
合計	677	(92)

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
385 (89)	41.4	15.9	6,073,000

セグメントの名称	従業員数（人）	
電子部品事業	306	(83)
アッセンブリ事業	9	(－)
その他の事業	1	(1)
全社（共通）	69	(5)
合計	385	(89)

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には受入出向者を含んでおりません。

3．平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び前払退職金を含んでおります。

4．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

（1）業績

当連結会計年度における経済環境は、米国経済に一部明るい兆候が見られるものの、東日本大震災やタイ洪水によるサプライチェーンの寸断、加えて欧州の金融不安や歴史的な円高の進行により世界的に景気が低迷し、厳しい環境下で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、国内においては、東日本大震災やタイの洪水によるサプライチェーンの寸断により当社の主要仕入先が甚大な被害を被り業績への影響があったものの、自動車電装関連が急速に回復し、加えて仕入先の統合に伴う商権の獲得もあり、売上高は増加いたしました。娯楽機器関連につきましても、市場の減少傾向が見込まれる中、主要顧客の新製品の投入により売上高は増加いたしました。

また、海外においても、アジアでは日系企業向けは震災やタイの洪水の影響を受け、ローカル企業向けや欧米系企業向けは欧州の財政危機の影響を受け低迷いたしましたが、北米向け自動車電装関連が急速に回復し、売上高は増加いたしました。また、娯楽機器関連においては国内同様、好調に推移いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、連結売上高は 1,334億89百万円（前期比8.5%増）、営業利益 28億18百万円（前期比34.0%増）、経常利益 26億72百万円（前期比25.6%増）、当期純利益 13億70百万円（前期比21.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<u>電子部品事業</u>

電子部品事業におきましては、売上高は1,025億56百万円（前期比4.1%増）となりました。

① 集積回路

国内においては、仕入先の統合に伴う商権の獲得により産業機器関連・自動車関連・通信関連を中心に増加いたしました。海外においては、北米向け自動車電装関連が急速に回復し売上高は増加したものの、震災やタイの洪水が大きく影響し低調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は459億４百万円（前期比8.0%増）となりました。

② 半導体素子

国内においては、仕入先の統合に伴う商権の獲得により電装関連や産業機器関連を中心に増加いたしました。海外においては、北米向け自動車電装関連が急速に回復し売上高は増加したものの、震災やタイの洪水が大きく影響し低調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は156億54百万円（前期比7.7%増）となりました。

③ 回路部品

国内においては、当社の主要仕入先が震災及びタイの洪水の影響により大きな被害を被ったことから減少いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は152億49百万円（前期比7.0%減）となりました。

④ 電子管

国内においては、娯楽機器関連向け液晶パネルが、当期はリユースにより新規購入が少なかったため減少いたしました。

以上の結果、電子管の売上高は52億49百万円（前期比22.1%減）となりました。

⑤ その他電子部品

東日本大震災の影響はあったものの、娯楽機器関連が伸長したことにより増加いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は204億99百万円（前期比11.6%増）となりました。

<u>アッセンブリ事業</u>

アッセンブリ製品

国内においては、娯楽機器関連での当社担当機種が集中したことにより大幅に増加いたしました。また、海外においても、娯楽機器関連向け製品で新規開発案件の立上げもあり売上高は大幅に増加いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は258億71百万円（前期比37.7%増）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作

国内において、自動車電装関連のハイブリッド車用試験設備の需要が増加したものの、パソコン向け光ディスクドライブが大幅に減少いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作の売上高は50億61百万円（前期比10.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が23億41百万円（前期比22.4%増）となり、売上債権の増加、たな卸資産の増加、短期借入金及び長期借入金の約定弁済等があったものの、仕入債務の増加、短期借入金及び長期借入金の実行等があったことにより、前連結会計年度末に比べ71億１百万円増加し、当連結会計年度末においては177億10百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、74億87百万円（前期78億89百万円の使用）となりました。これは主に売上債権の増加31億73百万円、たな卸資産の増加26億66百万円の支出等があったものの、税金等調整前当期純利益が23億41百万円、仕入債務の増加101億43百万円の収入等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、４億51百万円（前期２億17百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入６億82百万円の収入等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、８億17百万円（前期比66.0%減）となりました。これは主に短期借入金の実行59億81百万円、長期借入金の実行30億円の収入等があったものの、短期借入金の約定弁済74億８百万円、長期借入金の約定弁済15億円、配当金の支払７億43百万円の支出等があったことによるものであります。

２【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	前年同期比（%）
電子部品事業（百万円）	94,619	104.3
アッセンブリ事業（百万円）	25,260	145.6
その他の事業（百万円）	4,547	87.4
合計（百万円）	124,427	109.8

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに付随する商社活動であり、受注生産活動を行っていないため、受注規模を金額で記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	前年同期比（%）
電子部品事業（百万円）	102,556	104.1
アッセンブリ事業（百万円）	25,871	137.7
その他の事業（百万円）	5,061	89.2
合計（百万円）	133,489	108.5

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが関連するエレクトロニクス業界は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引し世界的には今後も成長していくものと思われます。一方、国内においては震災の復興需要はあるものの、人口減少や円高による製造業の海外移転の加速など市場の成長が鈍化していくものと予想され、メーカー・商社の統合等今後も業界の再編が加速していくものと思われます。

このような環境のもと当社グループは、グループの強みを活かした営業戦略の再構築に取り組んでまいります。震災後の環境の変化を的確に捉え、より幅広い顧客層を基盤とした強固な企業体制を作り上げるために、販売技術力強化並びに営業力の強化に注力し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実とリスクマネジメントの一層の強化に継続的に取り組みます。

当社グループは今後の成長戦略を再構築するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国内の販売体制の強化

国内の市場の成長が鈍化するなか、業界再編を好機と捉え、ルネサスエレクトロニクス製品やテキサスインスツルメンツ製品の新規商権の獲得を目指すとともに、新規商材による新たな商権を獲得するための販売体制を強化してまいります。加えて、アッセンブリビジネスにおいては、拡販・品質管理体制強化と購買組織の強化を行い、産業関連を中心に売上拡大を目指してまいります。

② 海外の販売体制の強化

海外のエレクトロニクス市場は、今後も新興国を中心に伸長していくと思われます。販売体制については、中国での販売拠点拡充やインドへの進出に加え、当連結会計年度はスペインへ進出いたしました。

当社グループは中国において部品の調達や購買代行・アッセンブリ及び品質管理、さらには当地でハード・ソフトの設計を含めた完成品の納入まで請け負える体制を構築いたしました。今回の震災による危機管理体制の見直しにより、生産基地分散化のための海外進出加速を見据え、日系企業のサポート体制を強化するとともに、当社の強みである自動車電装分野・電力メーター等のインフラ関連分野・通信分野を中心にローカル企業への拡販展開を強力に図ってまいります。

③ 半導体業界再編のリスクに対する取り組み

今後、さらなる商流の統一や構造改革による生産品目の変化等、半導体業界の再編が当社の業績に与える影響を考慮し、開発・調達・物流のあらゆるステージで技術等を含んだソリューションの向上を図り、顧客に求められる商社を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の需要動向による影響について

当社グループは半導体を中心とした電子部品及び電子機器を取り扱う商社であることから、当社グループの業績は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要並びに設備投資動向等の影響を受ける可能性があります。エレクトロニクス業界の市況が悪化することにより当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 半導体業界再編による影響について

平成24年２月のエルピーダメモリ株式会社の経営破綻に伴い、色々な業界再編の動きが報道されておりますが、今後仕入先の新たな統廃合による商流の変更により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) アッセンブリ製品の販売動向について

当社グループが取扱うアッセンブリ製品は、主に娯楽機器製品向けに使用されております。当連結会計年度は全体の売上高のうちアッセンブリ製品の占める割合が全体の売上高の19.4%となりました。娯楽機器の販売は消費者の嗜好等の影響を受けるため、娯楽機器業界の販売動向が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先との関係に関するリスク

① 顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いにて製品・サービスを購入していただいております。当社グループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外市場での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしております。当社グループのアジアを中心とした事業及び投資は、海外の金融市場及び経済に問題が生じた場合や当該国の社会的及び政治的な問題が生じた場合、当該市場に関係の深い顧客からの需要が大幅に減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動のリスクについて

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の本邦通貨換算額に影響を与える可能性があります。また、外貨建取引における売上高、仕入高にも影響を与える可能性があります。

こうした中、当社グループは為替予約や為替マリー等によって、為替変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、リスクヘッジにより為替変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)販売等の提携契約は次のとおりであります。

契約会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電気株式会社	日本	パソコン周辺器、伝送部品	販売特約店契約	毎期自動更新
ルネサスエレクトロニクス株式会社及びルネサスエレクトロニクス販売株式会社	日本	半導体素子、集積回路	特約店契約	毎期自動更新
ＴＤＫ株式会社	日本	フェライトコア、ダストコア、トロイダルコア、セラミックコンデンサ、各種コンバータ	特約店契約	毎期自動更新
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	日本	半導体素子、集積回路	売買契約	毎期自動更新
日本モレックス株式会社	日本	ＩＣソケット、基板用コネクタ、中継コネクタ、マイクロスイッチ用コネクタ	販売代理店契約	毎期自動更新
株式会社フジクラ	日本	フラットケーブルコネクタ、カードエッジコネクタ、ＤＩＰソケット、多極コネクタ（第一電子工業株式会社製品）	特約店契約	毎期自動更新
京セラ株式会社	日本	セラミックフィルタ、セラミック発振子、セラミックチップコンデンサ、チップ抵抗	販売代理店契約	毎期自動更新
ＮＥＣトーキン株式会社	日本	キャパシタ、リレー、リードスイッチ、ICカード、カード機器、マグネット、各種センサ、フェライトコア、バスタレイド、ノイズフィルタ、コイル、トランス、圧電デバイス	販売特約店契約	毎期自動更新
日本電産サーボ株式会社	日本	ＤＣモータ、ＡＣモータ、ステッピングモータ、ファン、ブロア	代理店契約	毎期自動更新
Renesas Electronics Singapore Pte Ltd.	シンガポール	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、カラー液晶	特約店契約	2013年３月31日まで
Renesas Electronics HONG KONG Limited	中華人民共和国	半導体素子、集積回路、回路基板、回路部品、リードリレー、パソコン周辺器	特約店契約	毎期自動更新
Renesas Electronics TAIWAN Co.,Ltd.	中華民国	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、リードスイッチ、パソコン周辺器、カラー液晶	販売特約店契約	毎期自動更新
Renesas Electronics (Shanghai)Co.,Ltd.	中華人民共和国	半導体素子、集積回路	特約店契約	毎期自動更新
サンケン電気株式会社	シンガポール	半導体素子、集積回路、ハイブリッドＩＣ	販売特約店契約	毎期自動更新

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は761億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ126億12百万円増加いたしました。これは主に有価証券が25億円、未収入金が２億62百万円減少したものの、現金及び預金が96億１百万円、受取手形及び売掛金が31億15百万円、商品及び製品が26億47百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は61億９百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億18百万円減少いたしました。これは主に土地が７億15百万円、建物及び構築物が２億65百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、822億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ114億94百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は294億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ81億86百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が14億42百万円、１年内返済予定長期借入金が15億円減少したものの、支払手形及び買掛金が101億４百万円、未払法人税等が６億77百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は44億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億11百万円増加いたしました。これは主に再評価に係る繰延税金負債が１億48百万円減少したものの、長期借入金が30億円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、338億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ110億98百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は483億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ３億96百万円増加いたしました。これは主に土地再評価差額金が２億23百万円減少したものの、利益剰余金が８億48百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は58.3%(前連結会計年度末は67.3%)となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、1,334億89百万円(前期比8.5%増)、営業利益は28億18百万円(前期比34.0%増)、経常利益は26億72百万円(前期比25.6%増)、当期純利益は13億70百万円(前期比21.7%増)となり、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。主な要因は、仕入先の統合に伴う商権の獲得や、娯楽機器関連における主要顧客の新製品の投入等によるものであります。

なお、セグメント、及びキャッシュ・フローの分析につきましては、「第２ [事業の状況] １ [業績等の概要] (1) 業績」及び「(2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照下さい。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、重要な設備投資はありません。

当連結会計年度における、重要な設備の売却は、報告セグメントに帰属しない共通資産である事務所（御殿山ビル）の土地等（東京都品川区）944百万円であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成24年３月31日現在）

事務所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物（百万円）	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 （東京都品川区）	―	共用設備	59	―	83	142	203 (5)
目黒三田ビル （東京都目黒区）	―	共用設備	66	520 (745.78)	2	588	― (―)
塩尻物流センター （長野県塩尻市）	―	共用設備	107	198 (3,799.59)	6	313	9 (31)
川崎物流センターほか14拠点 （神奈川県川崎市川崎区ほか）	―	共用設備	87	133 (620.49)	13	234	173 (53)

（注）１．セグメントの名称を「―」としておりますのは、当社グループにおける主要な設備は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であるためであります。
２．帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品であります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
３．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備について、記載すべき該当事項はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備について、記載すべき該当事項はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年６月22日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年７月19日（注）１	1,500,000	24,555,283	1,804	9,141	1,804	9,238
平成19年８月２日（注）２	300,000	24,855,283	360	9,501	360	9,599

（注）１．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格　　2,531円
発行価額　　2,405.72円
資本組入額　　1,202.86円
払込金総額　　3,608百万円

２．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格　　2,405.72円
資本組入額　　1,202.86円
割当先　　大和証券エスエムビーシー株式会社（現：大和証券株式会社）

（６）【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	36	29	133	100	3	5,842	6,143	－
所有株式数（単元）	－	74,061	3,462	33,088	39,043	5	98,584	248,243	30,983
所有株式数の割合（%）	－	29.83	1.40	13.33	15.73	0.00	39.71	100.00	－

（注）自己株式342,591株は、「個人その他」に3,425単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町２－22－７	2,450	9.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	1,522	6.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・ルネサスエレクトロニクス株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	1,242	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	910	3.66
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS（常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108（東京都中央区月島４－16－13）	909	3.66
北井 暁夫	東京都大田区	651	2.61
株式会社横浜銀行（常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社）	神奈川県横浜市西区みなとみらい３－１－１（東京都中央区晴海１－８－12）	571	2.30
水上 富美子	東京都世田谷区	480	1.93
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA（東京都品川区東品川２－３－14）	475	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・ＴＤＫ株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	349	1.40
計	－	9,562	38.47

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 342,500	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,481,800	244,818	－
単元未満株式	普通株式 30,983	－	－
発行済株式総数	24,855,283	－	－
総株主の議決権	－	244,818	－

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目２番２号	342,500	－	342,500	1.38
計	－	342,500	－	342,500	1.38

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成23年11月14日）での決議状況 （取得期間　平成23年11月15日～平成23年11月15日）	250,000	151,500,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	240,800	145,924,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,200	5,575,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(％)	3.7	3.7
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合(％)	3.7	3.7

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	313	194,931
当期間における取得自己株式	68	45,356

（注）当期間における取得自己株式には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	342,591	－	342,659	－

（注）１．当期間における処理自己株式には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は株主に対する利益還元と経営基盤強化のための内部留保を総合的に勘案し、バランス良く実施する事を基本的な考えとしております。

株主各位への配当につきましては、安定的な配当の継続を基本として、実質配当額向上の観点から株主資本利益率の向上に努め、中期的には連結配当性向30%を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、一株につき15円とし、中間配当と合わせた年間配当は30円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は105.67%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的展望にたって新規事業及び投資等に活用し、企業体質と競争力の一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成23年10月27日 取締役会決議	371	15
平成24年６月５日 取締役会決議	367	15

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	2,910	1,193	924	1,049	746
最低（円）	830	492	600	522	584

（注）　最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	620	618	624	662	740	746
最低（円）	587	585	597	604	645	703

（注）　最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	監査室担当	北井 暁夫	昭和23年４月３日生	昭和56年９月 当社入社 昭和61年１月 当社取締役に就任 平成４年１月 当社常務取締役に就任 平成５年６月 当社代表取締役社長に就任（現任） 平成24年４月 監査室担当（現任）	(注)２	651
専務取締役	営業部門・開発技術部門統括､営業支援室・東日本ブロック・中部東海ブロック担当	前野 寿博	昭和23年４月７日生	昭和48年２月 当社入社 平成９年４月 中部東海ブロック部長 平成16年６月 当社取締役に就任 平成19年４月 当社常務取締役に就任 平成23年４月 当社専務取締役に就任（現任） 平成24年４月 営業部門・開発技術部門統括､営業支援室・東日本ブロック・中部東海ブロック担当（現任）	(注)２	7
常務取締役	営業部門副統括､TI営業第一部・TI営業第二部・TI営業支援部担当	佐々木 孝道	昭和30年２月８日生	昭和52年２月 当社入社 平成13年４月 企画室長 平成14年６月 当社取締役に就任 平成18年４月 当社常務取締役に就任（現任） 平成24年４月 営業部門副統括､TI営業第一部・TI営業第二部・TI営業支援部担当（現任）	(注)２	6
取締役	管理部門統括､経営管理部・総務部・物流部・国内関係会社担当､内部統制室長	正木 輝	昭和31年１月15日生	昭和54年４月 株式会社横浜銀行入社 平成16年10月 当社出向 平成17年３月 株式会社横浜銀行退社 平成17年４月 当社入社 平成18年６月 当社取締役に就任（現任） 平成24年４月 管理部門統括､経営管理部・総務部・物流部・国内関係会社担当､内部統制室長（現任）	(注)２	9
取締役	電子部品販売推進部担当､ＴＤＫ販売推進室長	松浦 昇	昭和29年６月30日生	平成14年８月 当社入社 TI販売推進部長 平成17年６月 当社取締役に就任（現任） 平成24年４月 電子部品販売推進部担当､ＴＤＫ販売推進室長（現任）	(注)２	6
取締役	開発技術部門副統括､西日本ブロック・ソリューション技術部担当	佐藤 正則	昭和31年２月28日生	昭和53年４月 当社入社 平成11年４月 応用技術部長 平成17年６月 当社取締役に就任（現任） 平成24年４月 開発技術部門副統括､西日本ブロック・ソリューション技術部担当（現任）	(注)２	4
取締役	企画室・ＥＭＳ推進室・海外関係会社担当､海外営業推進部長	小川 達哉	昭和38年12月17日生	昭和61年４月 当社入社 平成18年４月 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長に就任 平成20年６月 当社取締役に就任（現任） 平成24年４月 企画室・ＥＭＳ推進室・海外関係会社担当､海外営業推進部長（現任）	(注)２	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	営業第一部・営業第二部・甲信越ブロック担当	稲葉 淳一	昭和34年９月２日生	昭和57年４月 日本電気株式会社入社 平成20年６月 ＮＥＣエレクトロニクス株式会社（現 ルネサスエレクトロニクス株式会社）第二営業事業部長 平成22年12月 ルネサスエレクトロニクス株式会社退社 平成23年１月 当社入社 平成23年６月 当社取締役に就任（現任） 平成24年４月 営業第一部・営業第二部・甲信越ブロック担当（現任）	(注)２	0
常勤監査役		佐藤 俊彦	昭和30年１月２日生	昭和53年４月 当社入社 平成13年６月 当社取締役に就任 平成21年４月 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社社長に就任 平成23年４月 ノバラックスジャパン株式会社社長に就任 平成24年６月 当社常勤監査役に就任（現任）	(注)３	5
監査役		坂巻 國男	昭和19年１月22日生	昭和47年４月 弁護士登録 平成13年４月 東京地方裁判所民事調停委員 平成14年４月 東京弁護士会副会長 平成19年４月 日本弁護士連合会常任理事 平成21年４月 中央大学客員講師 平成21年９月 当社監査役に就任(現任)	(注)１,３	―
監査役		矢内 銀次郎	昭和20年４月12日生	昭和43年４月 富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 平成12年４月 同社執行役員常務 平成14年６月 富士電機システムズ株式会社取締役 平成18年６月 同社代表取締役社長 平成21年６月 富士電機ホールディングス株式会社顧問 平成23年６月 当社監査役に就任(現任)	(注)１,４	―
計						695

（注）１．監査役坂巻 國男及び矢内　銀次郎は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．平成24年６月22日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３．平成24年６月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４．平成23年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

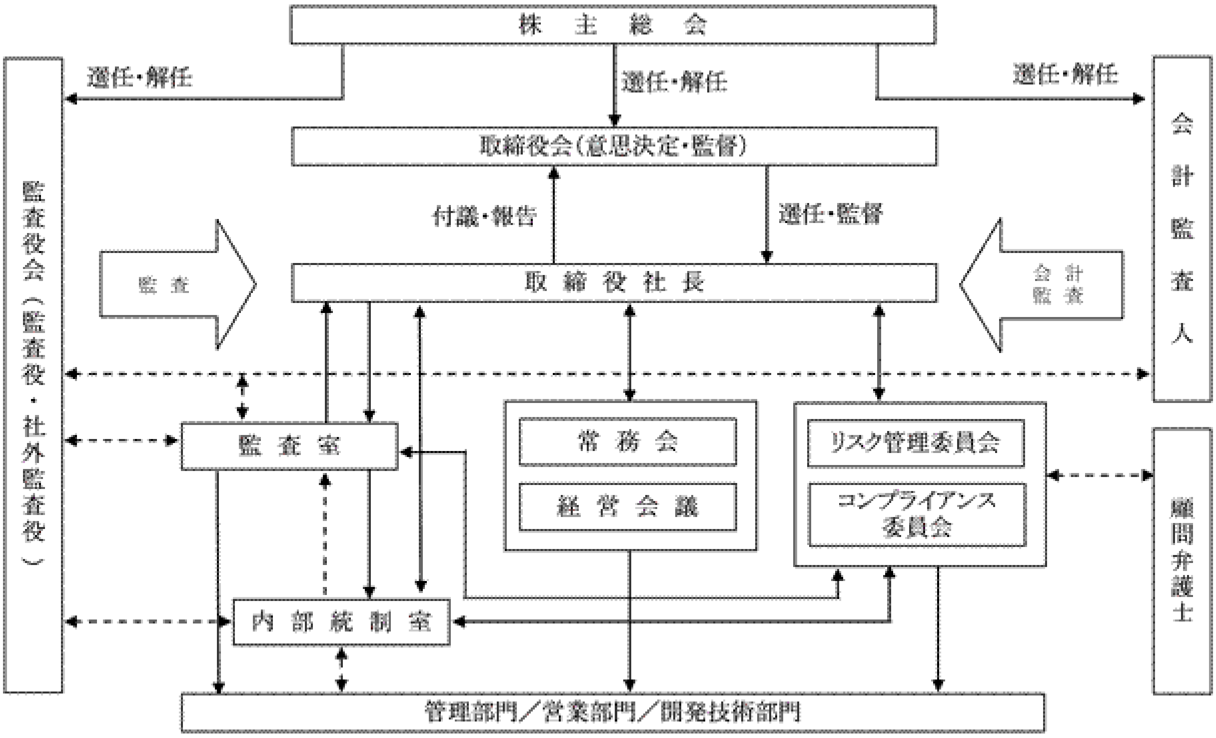

＜取締役会＞

取締役会は、経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定し、また、職務の執行を管理・監督する意思決定機関として、月１回の定時取締役会のほか、適時に臨時取締役会を開催しております。

なお、取締役の任期を１年とし、経営の機動性及び柔軟性の向上と、年度ごとの経営責任の明確化を図っております。

＜監査役＞

監査役は、取締役会及び経営会議等に出席して意見を述べるほか、会計監査人もしくは監査室の監査の立会い、重要書類の閲覧などにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

＜監査役会＞

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令・定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。

監査内容については、各監査役が必要に応じ監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、監査計画について協議・承認しております。

＜常務会＞

社内各部門から課題・業務遂行状況について、月２回の常務会を開催し各部門からの答申、報告を受けて審議し、直ちに経営判断に反映させ環境変化の激しい市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制にしております。

＜経営会議＞

経営会議は、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する報告を行うため、原則として四半期に１回開催しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の人数は８名であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役３名（うち社外監査役２名）による監査体制、並びに、監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制により、経営監視につきガバナンス機能が十分に果たされる体制が整備されているものと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正性を確保するための体制について定めております。

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会やコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備と課題の検討を行っております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項について、取締役・従業員が直接情報提供を行う手段としては、監査室長又は社外の顧問弁護士を情報受領者とする社内通報制度（コンプライアンス通報窓口）を設置しております。

金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、内部統制室を設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価体制の整備に取り組んでおります。

グループ全体の内部統制システム及びその運用は、通常の業務担当部門から独立した監査室が評価し、直轄の取締役社長に報告しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務にはさまざまなリスクが伴っております。これらのリスクを回避または低減するため、当社ではリスク管理委員会を設置し、経営危機の発生防止を図り、また発生後は直ちに危機対策本部を設置し、迅速・整然かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を整えております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査としては、取締役社長直轄の監査室が内部監査規程に則り監査を行っております。監査結果は、取締役社長及び監査役会にそれぞれ報告され相互牽制（内部牽制）の資に供されております。

また、監査役監査の状況につきましては、「① 企業統治の体制」に記載のとおりであります。

監査役会は、監査室及び会計監査人と定期的に意見交換をしております。

監査役のサポート体制として、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室、内部統制室及び総務部に対し業務監査に必要な事項を命令することができるようにしております。

③ 社外監査役

社外監査役は２名であります。

社外監査役と当社の間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、人格、識見、経歴、会社との関係等を勘案して独立性に問題がなく、取締役会及び監査役会への出席が可能である候補者から、監査役会の同意を得て、株主総会の決議に基づいて選任しております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役３名中２名を社外監査役にすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役２名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査役と会計監査人の連携、監査役と内部監査部門の連携、及び監査役と内部統制部門との関係において、社外監査役は、他の監査役と連携し監査手続きを実施しております。

④　役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	115	95	－	20	－	9
監査役（社外監査役を除く）	13	13	－	－	－	1
社外役員	8	8	－	－	－	3

（注）　当社は、平成19年６月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

　これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した監査役１名に対し、２百万円の退職慰労金を支給しております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

　役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、１億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
78	6	使用人兼務役員としての給与であります。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

　取締役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、従業員給与とのバランス、世間水準等を考慮し取締役会で決定しております。

　監査役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、世間水準等を考慮し監査役会で決定しております。

⑤　株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

45銘柄　　1,644百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
京セラ株式会社	48,388	407	企業間取引の強化
ＴＤＫ株式会社	40,200	197	企業間取引の強化
株式会社京三製作所	292,229	129	企業間取引の強化
株式会社横浜銀行	281,000	110	取引の安定化
ニチコン株式会社	72,000	84	企業間取引の強化
株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス	39,100	80	取引の安定化
株式会社ユーシン	117,337	75	企業間取引の強化
日本電気株式会社	398,574	72	企業間取引の強化
グンゼ株式会社	216,000	65	企業間取引の強化
シリコンテクノロジー株式会社	50,000	45	企業間取引の強化
日本信号株式会社	65,744	41	企業間取引の強化
シチズンホールディングス株式会社	86,000	41	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	15,000	38	取引の安定化
ジェコー株式会社	136,020	35	企業間取引の強化
日本特殊陶業株式会社	29,614	33	企業間取引の強化
サン電子株式会社	93,600	32	企業間取引の強化
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	78,000	29	取引の安定化
株式会社フジクラ	65,000	26	企業間取引の強化
日本金銭機械株式会社	35,365	24	企業間取引の強化
大同信号株式会社	78,000	20	企業間取引の強化
日置電機株式会社	12,100	20	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	130,000	17	取引の安定化
山洋電気株式会社	22,522	14	企業間取引の強化
リズム時計工業株式会社	112,040	14	企業間取引の強化
日本アルプス電子株式会社	500	11	企業間取引の強化
池上通信機株式会社	124,130	10	企業間取引の強化
住友信託銀行株式会社（現　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社）	23,000	9	取引の安定化
第一生命保険株式会社	65	8	取引の安定化
大井電気株式会社	44,513	6	企業間取引の強化
株式会社ヨコオ	10,000	6	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
京セラ株式会社	48,388	366	企業間取引の強化
ＴＤＫ株式会社	40,200	188	企業間取引の強化
株式会社横浜銀行	281,000	116	取引の安定化
株式会社京三製作所	300,320	106	企業間取引の強化
株式会社ユーシン	117,337	82	企業間取引の強化
株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス	78,200	74	取引の安定化
ニチコン株式会社	72,000	71	企業間取引の強化
日本電気株式会社	398,574	68	企業間取引の強化
グンゼ株式会社	216,000	52	企業間取引の強化
シチズンホールディングス株式会社	86,000	45	企業間取引の強化
ジェコー株式会社	146,852	44	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	15,000	40	取引の安定化
サン電子株式会社	93,600	39	企業間取引の強化
日本特殊陶業株式会社	29,614	34	企業間取引の強化
日本信号株式会社	66,927	34	企業間取引の強化
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	78,000	32	取引の安定化
日本金銭機械株式会社	35,365	27	企業間取引の強化
大同信号株式会社	78,000	22	企業間取引の強化
日置電機株式会社	12,100	19	企業間取引の強化
シリコンテクノロジー株式会社	50,000	18	企業間取引の強化
株式会社フジクラ	65,000	17	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	130,000	17	取引の安定化
リズム時計工業株式会社	112,040	16	企業間取引の強化
山洋電気株式会社	22,522	11	企業間取引の強化
日本アルプス電子株式会社	500	11	企業間取引の強化
大井電気株式会社	48,364	9	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	34,270	9	取引の安定化
池上通信機株式会社	144,508	8	企業間取引の強化
サクサホールディングス株式会社	45,249	8	企業間取引の強化
カルソニックカンセイ株式会社	16,000	8	企業間取引の強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については以下のとおり実施しております。

Ⅰ 業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査年数

石井　和人　（清陽監査法人）　：　１年

中市　俊也　（清陽監査法人）　：　５年

野中 信男　（清陽監査法人）　：　２年

Ⅱ 補助者の構成

清陽監査法人に所属する公認会計士６名、その他１名

⑦　取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数は12名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑧　自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨　剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条２項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫　取締役、監査役の責任免除及び社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約

イ．当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし現時点では、社外監査役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	－	28	－
連結子会社	2	－	1	－
計	32	－	30	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

財務報告の信頼性を高め、監査の質を確保するという観点から、会社の特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切な監査報酬を支払うことを方針としております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	公認会計士　肥沼　栄三郎　氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
	公認会計士　藤枝　宗明　氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
	公認会計士　中市　俊也　氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
前連結会計年度及び前事業年度	公認会計士　肥沼　栄三郎　氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
	公認会計士　中市　俊也　氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
	公認会計士　野中　信男　氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
当連結会計年度及び当事業年度	清陽監査法人	

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

前連結会計年度

(1)　異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士　　野中　信男　氏

退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士　　藤枝　宗明　氏

(2)　異動の年月日

平成22年６月22日（第57期定時株主総会開催予定日）

(3)　退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成21年６月23日

(4)　退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)　異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等は、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士３名、すなわち、肥沼栄三郎氏、藤枝宗明氏、及び中市俊也氏でありますが、このうち、藤枝宗明氏は、本年６月22日開催予定の第57期定時株主総会終結の時をもって任期満了による辞任の申出があったため、後任として公認会計士桜友共同事務所の公認会計士　野中信男氏を選任する議案を株主総会に付議するものであります。

(6)　上記理由及び経緯に関する退任監査公認会計士等の意見

特段の意見はありません。

当連結会計年度

(1)　異動に係る公認会計士等

①就任する監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

②退任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士　　肥沼　栄三郎　氏
公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士　　中市　俊也　氏
公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士　　野中　信男　氏

(2)　異動の年月日

平成23年６月23日（第58期定時株主総会開催予定日）

(3)　退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

肥沼　栄三郎氏　：平成22年６月22日
中市　俊也氏　　：平成22年６月22日
野中　信男氏　　：平成22年６月22日

(4)　退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)　異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である、公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士肥沼栄三郎氏、公認会計士中市俊也氏および公認会計士野中信男氏が代表社員となり、清陽監査法人を設立しました。それに伴い、上記３名の会計監査人は第58期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、新たに同監査法人を会計監査人に選任することとしたものです。

(6)　上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はありません。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,108	17,710
受取手形及び売掛金	31,966	※4 35,081
有価証券	2,500	―
商品及び製品	12,452	15,099
仕掛品	15	4
繰延税金資産	331	431
未収入金	※3 7,870	※3 7,608
その他	329	255
貸倒引当金	△59	△62
流動資産合計	63,515	76,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,362	1,061
減価償却累計額	△756	※7 △721
建物及び構築物（純額）	606	340
土地	※5 1,569	※5 853
その他	596	538
減価償却累計額	△437	△407
その他（純額）	158	131
有形固定資産合計	2,333	1,325
無形固定資産	400	263
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,300	※1 2,249
繰延税金資産	396	391
その他	1,806	※1 1,888
貸倒引当金	△9	△7
投資その他の資産合計	4,493	4,520
固定資産合計	7,227	6,109
資産合計	70,743	82,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,856	※4 25,961
短期借入金	2,752	1,310
1年内返済予定の長期借入金	1,500	―
未払法人税等	172	850
役員賞与引当金	28	6
その他	951	1,319
流動負債合計	21,261	29,447
固定負債		
長期借入金	―	3,000
再評価に係る繰延税金負債	※5 301	※5 153
退職給付引当金	1,042	1,059
役員退職慰労引当金	2	3
資産除去債務	4	4
その他	151	193
固定負債合計	1,502	4,414
負債合計	22,764	33,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,600
利益剰余金	29,879	30,727
自己株式	△77	△223
株主資本合計	48,904	49,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	35
繰延ヘッジ損益	―	△2
土地再評価差額金	※5 439	※5 215
為替換算調整勘定	△1,818	△1,889
その他の包括利益累計額合計	△1,294	△1,641
少数株主持分	369	410
純資産合計	47,978	48,375
負債純資産合計	70,743	82,237

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	123,023	133,489
売上原価	※1 113,250	※1 122,652
売上総利益	9,772	10,837
販売費及び一般管理費	※2 7,669	※2 8,018
営業利益	2,103	2,818
営業外収益		
受取利息	28	23
受取配当金	32	33
仕入割引	9	13
為替差益	2	―
雑収入	24	29
営業外収益合計	96	100
営業外費用		
支払利息	48	59
為替差損	―	153
雑支出	24	33
営業外費用合計	73	246
経常利益	2,127	2,672
特別利益		
投資有価証券受贈益	9	―
退職給付引当金戻入益	8	―
固定資産売却益	0	0
負ののれん発生益	26	―
その他	1	0
特別利益合計	46	1
特別損失		
固定資産除売却損	※3 12	※3 263
減損損失	※4 35	※4 13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	―
投資有価証券評価損	97	26
事務所移転費用	3	―
災害による損失	※5 50	―
その他	32	27
特別損失合計	259	331
税金等調整前当期純利益	1,914	2,341
法人税、住民税及び事業税	645	1,137
法人税等調整額	31	△207
法人税等合計	677	930
少数株主損益調整前当期純利益	1,236	1,411
少数株主利益	110	41
当期純利益	1,126	1,370

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,236	1,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△98	△49
繰延ヘッジ損益	－	△2
土地再評価差額金	－	△3
為替換算調整勘定	△620	△71
その他の包括利益合計	△718	※1 △126
包括利益	518	1,285
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	412	1,244
少数株主に係る包括利益	106	40

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,501	9,501
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	9,501	9,501
資本剰余金		
当期首残高	9,600	9,600
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	9,600	9,600
利益剰余金		
当期首残高	29,415	29,879
当期変動額		
剰余金の配当	△866	△742
当期純利益	1,126	1,370
連結範囲の変動	141	―
土地再評価差額金の取崩	61	220
当期変動額合計	463	848
当期末残高	29,879	30,727
自己株式		
当期首残高	△77	△77
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△146
当期変動額合計	△0	△146
当期末残高	△77	△223
株主資本合計		
当期首残高	48,440	48,904
当期変動額		
剰余金の配当	△866	△742
当期純利益	1,126	1,370
連結範囲の変動	141	―
自己株式の取得	△0	△146
土地再評価差額金の取崩	61	220
当期変動額合計	463	702
当期末残高	48,904	49,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	182	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△97	△49
当期変動額合計	△97	△49
当期末残高	84	35
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	―	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	△2
当期変動額合計	―	△2
当期末残高	―	△2
土地再評価差額金		
当期首残高	501	439
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△61	△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	△3
当期変動額合計	△61	△223
当期末残高	439	215
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,202	△1,818
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△616	△71
当期変動額合計	△616	△71
当期末残高	△1,818	△1,889
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△518	△1,294
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△61	△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△714	△126
当期変動額合計	△775	△346
当期末残高	△1,294	△1,641
少数株主持分		
当期首残高	346	369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	40
当期変動額合計	22	40
当期末残高	369	410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
純資産合計		
当期首残高	48,268	47,978
当期変動額		
剰余金の配当	△866	△742
当期純利益	1,126	1,370
連結範囲の変動	141	－
自己株式の取得	△0	△146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△691	△85
当期変動額合計	△290	396
当期末残高	47,978	48,375

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,914	2,341
減価償却費	317	261
負ののれん発生益	△26	―
減損損失	35	13
退職給付引当金の増減額（△は減少）	31	17
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	―	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4	1
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	6	△22
受取利息及び受取配当金	△58	△57
支払利息	48	59
有形固定資産除売却損益（△は益）	12	263
投資有価証券売却損益（△は益）	15	△0
投資有価証券評価損益（△は益）	97	26
投資有価証券受贈益	△9	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	―
売上債権の増減額（△は増加）	6,787	△3,173
未収入金の増減額（△は増加）	△2,134	231
たな卸資産の増減額（△は増加）	△541	△2,666
仕入債務の増減額（△は減少）	△13,149	10,143
未払消費税等の増減額（△は減少）	73	△42
その他の資産・負債の増減額	△353	541
その他非資金取引	5	△0
小計	△6,904	7,940
利息及び配当金の受取額	60	57
利息の支払額	△48	△49
法人税等の支払額	△997	△460
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,889	7,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△113	△64
投資有価証券の売却による収入	9	0
少数株主からの株式取得による支出	△57	―
関係会社出資金の取得による支出	―	△15
有形固定資産の取得による支出	△29	△30
有形固定資産の売却による収入	115	682
無形固定資産の取得による支出	△38	△13
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	2	1
その他投資資産の取得による支出	△285	△131
その他投資資産の売却・解約による収入	179	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△217	451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,634	5,981
短期借入金の返済による支出	△5,173	△7,408
長期借入れによる収入	―	3,000
長期借入金の返済による支出	△1,000	△1,500
リース債務の返済による支出	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△146
配当金の支払額	△866	△743
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,407	△817
現金及び現金同等物に係る換算差額	△351	△20
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,865	7,101
現金及び現金同等物の期首残高	21,299	10,608
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	174	―
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,608	※ 17,710

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　11社

主要な連結子会社の名称

NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED
SHINKO (PTE) LTD.
NOVALUX AMERICA INC.
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD
陽耀電子股?有限公司
ノバラックスジャパン株式会社
PT. NOVALUX INDONESIA
NT販売株式会社
NT Sales Hong Kong Ltd.
楽法洛（上海）貿易有限公司
新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

NOVALUX THAILAND CO.,LTD
楽法洛（深セン）貿易有限公司
NOVALUX EUROPE,S.A.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　０社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（NOVALUX THAILAND CO.,LTD.、楽法洛（深セン）貿易有限公司、NOVALUX EUROPE,S.A.）及び関連会社（ポジション株式会社、NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD及び楽法洛（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

（イ）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

（ロ）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　デリバティブ

時価法

ハ　たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

（ただし、当社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
その他	２～15年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ　退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、国内連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を行っております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売掛金、その他（立替金）及び外貨建買掛金

ハ　ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、主に３年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「販売費及び一般管理費」から控除し計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
投資有価証券（株式）	133百万円	186百万円
その他（出資金）	―	15

２　保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

前連結会計年度 （平成23年３月31日）		当連結会計年度 （平成24年３月31日）	
従業員（住宅資金借入債務）	30百万円	従業員（住宅資金借入債務）	27百万円
計	30	計	27

※３　未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額	7,370百万円	7,060百万円

※４　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
受取手形	―百万円	360百万円
支払手形	―	273

※５　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法

・再評価を行った年月日…平成14年３月31日

６　受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
受取手形裏書譲渡高	18百万円	5百万円

※７　減損損失累計額

減価償却累計額には減損損失累計額が、以下の通り含まれております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
建物及び構築物	―百万円	8百万円

（連結損益計算書関係）

※１　売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額（当該連結会計年度の前連結会計年度末に計上した切下額の戻入額と当該連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額）

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
△7百万円	△1百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
役員賞与引当金繰入額	28百万円	6百万円
給与及び賞与	3,622	3,898
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
貸倒引当金繰入額	1	5

※３　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物及び構築物	3百万円	228百万円
土地	―	31
その他	9	4
計	12	263

※４　減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
のれん	無形固定資産	―	35百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。

その結果、無形固定資産に計上しておりましたのれんについては、保有商権の移管に伴い、減損損失を認識し、帳簿価額を全額、減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
共用施設 （福利厚生施設）	建物及び構築物	静岡県 伊東市他	8百万円
	土地		3百万円
	その他 （投資その他の資産）		1百万円
計			13百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。

その結果、共用施設（福利厚生施設）については、売却することを決定したことにより、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は市場売買価額によっております。

※５ 災害による損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
商品破損による損失	50百万円	－百万円
その他	0	－
計	50	－

災害による損失は、東日本大震災による損失額であります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△87百万円
組替調整額	－
税効果調整前	△87
税効果額	38
その他有価証券評価差額金	△49
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△3
組替調整額	－
税効果調整前	△3
税効果額	1
繰延ヘッジ損益	△2
土地再評価差額金：	
税効果額	△3
為替換算調整勘定：	
当期発生額	△71
組替調整額	－
税効果調整前	△71
税効果額	－
為替換算調整勘定	△71
その他の包括利益合計	△126

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	24,855	－	－	24,855
合計	24,855	－	－	24,855
自己株式				
普通株式　（注）	101	0	－	101
合計	101	0	－	101

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加1であります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月４日取締役会	普通株式	495	20	平成22年３月31日	平成22年６月８日
平成22年10月29日取締役会	普通株式	371	15	平成22年９月30日	平成22年11月25日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月３日取締役会	普通株式	371	利益剰余金	15	平成23年３月31日	平成23年６月７日

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	24,855	－	－	24,855
合計	24,855	－	－	24,855
自己株式				
普通株式　（注）	101	241	－	342
合計	101	241	－	342

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加241千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加240千株、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月３日取締役会	普通株式	371	15	平成23年３月31日	平成23年６月７日
平成23年10月27日取締役会	普通株式	371	15	平成23年９月30日	平成23年11月24日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月５日取締役会	普通株式	367	利益剰余金	15	平成24年３月31日	平成24年６月７日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	8,108百万円	17,710百万円
有価証券（譲渡性預金）	2,500	－
現金及び現金同等物	10,608	17,710

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成23年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	162	115	46
合計	162	115	46

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	125	110	15
合計	125	110	15

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	31	15
１年超	15	―
合計	46	15

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	43	31
減価償却費相当額	43	31

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	2	2
１年超	6	4
合計	9	6

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実で効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

デリバティブは、対顧客及び子会社現地法人等との間に発生する実需を伴う貿易取引若しくは資本取引により発生するものに限定し、実需の伴わない投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、必ず信用調査を行い、取引先ごとに与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高管理及び与信限度額の確認を行っております。また、定期的に年１回の見直し、または取引先の信用状況の変化時にはその都度見直しを行う与信管理体制を整備し運営しております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替管理規程に従い為替管理体制を構築しており、原則として外貨建ての営業債務をネットにしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券及び取引先との業務又は資本提携等に関する株式であり、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日です。

借入金は短期借入金と長期借入金があり、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利にて借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,108	8,108	―
(2) 受取手形及び売掛金	31,966	31,966	―
(3) 未収入金	7,870	7,870	―
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	300	247	△52
②その他の有価証券	4,307	4,307	―
資産計	52,553	52,500	△52
(1) 支払手形及び買掛金	15,856	15,856	―
(2) 短期借入金	2,752	2,752	―
(3) １年内返済予定の長期借入金	1,500	1,502	2
負債計	20,109	20,111	2
デリバティブ取引	―	―	―

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	17,710	17,710	―
(2) 受取手形及び売掛金	35,081	35,081	―
(3) 未収入金	7,608	7,608	―
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	300	248	△51
②その他の有価証券	1,731	1,731	―
資産計	62,431	62,380	△51
(1) 支払手形及び買掛金	25,961	25,961	―
(2) 短期借入金	1,310	1,310	―
(3) 長期借入金	3,000	3,006	6
負債計	30,271	30,277	6
デリバティブ取引	―	―	―

（注）１．金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金（2）受取手形及び売掛金（3）未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

（1）支払手形及び買掛金（2）短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

固定金利である場合、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

債権債務残高に対して振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。なお、デリバティブ取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
非上場株式	192	217

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	8,102	－	－	－
受取手形及び売掛金	31,966	－	－	－
未収入金	7,870	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 非上場外国債券	－	100	－	200
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	－	101	－	－
(2) その他	2,500	－	－	－
合計	50,438	201	－	200

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	17,703	－	－	－
受取手形及び売掛金	35,081	－	－	－
未収入金	7,608	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 非上場外国債券	－	100	－	200
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	－	100	－	－
(2) その他	－	－	－	－
合計	60,393	200	－	200

4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

1．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	300	247	△52
	(3) その他	―	―	―
	小計	300	247	△52
合計		300	247	△52

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	300	248	△51
	(3) その他	―	―	―
	小計	300	248	△51
合計		300	248	△51

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	956	668	287
	(2) 債券			
	社債	101	100	0
	(3) その他	―	―	―
	小計	1,058	769	288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	749	893	△143
	(2) 債券			
	社債	―	―	―
	(3) その他	2,500	2,500	―
	小計	3,249	3,393	△143
合計		4,307	4,163	144

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額 59百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	915	678	237
	(2) 債券			
	社債	100	100	0
	(3) その他	―	―	―
	小計	1,015	778	237
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	715	896	△180
	(2) 債券			
	社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	715	896	△180
合計		1,731	1,674	56

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額 31百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	9	0	15
合計	9	0	15

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	0	0	－
合計	0	0	－

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について97百万円（その他有価証券の株式84百万円、関係会社株式12百万円）減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、有価証券について26百万円（その他有価証券の株式26百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	196	－	△1	△1
合計		196	－	△1	△1

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル 日本円	 158 65 92	 － － －	 △5 △0 △3	 △5 △0 △3
合計		315	－	△9	△9

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	312	―	（注）
	買建 米ドル	買掛金	162	―	（注）

（注）　為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,011	―	（注）
	買建 米ドル	買掛金	147	―	（注）
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 売建 米ドル	その他 （立替金）	99	―	△3

（注）　為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△1,027	△1,010
(2) 年金資産（百万円）	－	－
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)（百万円）	△1,027	△1,010
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	△15	△49
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	－	－
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)＋(4)＋(5)（百万円）	△1,042	△1,059
(7) 前払年金費用（百万円）	－	－
(8) 退職給付引当金(6)－(7)（百万円）	△1,042	△1,059

（注） 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
退職給付費用（百万円）	241	361
(1) 勤務費用（百万円）	95	58
(2) 利息費用（百万円）	18	18
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	－	－
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	△1	△3
(5) その他（百万円）	129	288

（注） 1．前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額129百万円であります。

2．当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額144百万円及び割増退職金等144百万円であります。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
－	－

(4) 数理計算上の差異の処理年数

５年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	14百万円	56百万円
未払事業所税	3	3
未払賞与	154	165
貸倒引当金	20	16
商品評価替	83	59
棚卸資産評価損	9	8
退職給付費用	－	53
その他有価証券評価差額金	58	63
営業権償却超過額	9	3
退職給付引当金	407	379
減損損失	－	4
長期未払金	41	27
投資有価証券評価損	89	30
ゴルフ会員権評価損	27	24
その他	89	84
繰延税金資産小計	1,009	981
評価性引当額	△163	△73
繰延税金資産合計	846	907
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△117	△83
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△119	△85
繰延税金資産の純額	726	822

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	331百万円	431百万円
固定資産－繰延税金資産	396	391
流動負債－その他	－	△0
固定負債－その他	△0	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.7%	40.7%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
住民税均等割	1.4	1.1
役員賞与自己否認	0.6	0.4
税務上の繰越欠損金の利用	△4.7	－
在外子会社の税率差	△3.7	△5.7
評価性引当額	△1.8	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	3.5
その他	1.4	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	39.7

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は79百万円減少し、法人税等調整額が82百万円、その他有価証券評価差額金が２百万円、繰延ヘッジ損益が０百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は21百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営検討資料の対象となっているものであります。

当社はグループは、本社及び国内・海外に拠点を置き、電子部品販売、アッセンブリ製品販売、電子機器販売及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作事業を展開しております。

したがって、当社グループは、取扱い商品種類別の観点から、「電子部品事業」、「アッセンブリ事業」、及び「その他の事業」の３つを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は、集積回路、半導体素子、回路部品、電子管及びその他電子部品を主要商品としております。「アッセンブリ事業」は、アッセンブリ製品を主要商品としております。「その他の事業」は、電子機器の販売及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェアの製作を主要商品としております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	98,554	18,793	5,675	123,023	－	123,023
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	98,554	18,793	5,675	123,023	－	123,023
セグメント利益	3,608	505	149	4,262	△2,158	2,103
セグメント資産	43,906	6,451	1,431	51,789	18,953	70,743
セグメント負債	11,550	3,644	661	15,856	6,907	22,764
その他の項目						
減価償却費	－	－	－	－	309	309
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	－	－	－	－	67	67

当連結会計年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	計		
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高又は振替高	 102,556 －	 25,871 －	 5,061 －	 133,489 －	 － －	 133,489 －
計	102,556	25,871	5,061	133,489	－	133,489
セグメント利益	3,932	720	205	4,858	△2,039	2,818
セグメント資産	42,499	13,498	1,242	57,241	24,996	82,237
セグメント負債	13,133	12,074	752	25,961	7,901	33,862
その他の項目 減価償却費 有形固定資産及び無形固定資産の増加額	 － －	 － －	 － －	 － －	 251 44	 251 44

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,262	4,858
全社費用（注）	△2,158	△2,039
連結財務諸表の営業利益	2,103	2,818

（注）全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない共通経費及び管理部門経費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,789	57,241
全社資産（注）	18,953	24,996
連結財務諸表の資産合計	70,743	82,237

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であります。

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,856	25,961
全社負債（注）	6,907	7,901
連結財務諸表の負債合計	22,764	33,862

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない共通負債等及び管理部門での管理負債等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	－	－	309	251	309	251
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	－	－	67	44	67	44

（注）「調整額」欄に記載した金額は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等を対象とするものであります。

【関連情報】

Ⅰ 前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	その他	合計
外部顧客への売上高	98,554	18,793	5,675	－	123,023

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	合計
100,647	20,518	1,857	123,023

（注）アジア……中華人民共和国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10％未満のため、記載を省略しております。

Ⅱ 当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	その他	合計
外部顧客への売上高	102,556	25,871	5,061	－	133,489

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	合計
105,831	25,149	2,508	133,489

（注）アジア……中華人民共和国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10％未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	計	全社	合計
減損損失	35	－	－	35	－	35

（注）「電子部品事業」欄に記載した金額は、保有商権の移管に伴う減損損失の金額であります。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	計	全社	合計
減損損失	－	－	－	－	13	13

（注）「全社」欄に記載した金額は、共用施設（福利厚生施設　保養所）の売却決定に伴う減損損失の金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	計	全社	合計
負ののれん発生益	26	－	－	26	－	26

（注）「電子部品事業」欄に記載した金額は、連結子会社（ＮＴ販売株式会社）の株式の追加取得に伴う持分変動によるものであります。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）
（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	1,923.32円	1,956.75円
１株当たり当期純利益金額	45.50円	55.58円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	1,126	1,370
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,126	1,370
期中平均株式数（千株）	24,753	24,661

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,752	1,310	1.13	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,500	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	1	1	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	3,000	1.27	平成27年～28年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	1	―	―	―
その他有利子負債 固定負債 その他 （注）１	63	116	0.07	―
合計	4,318	4,427	―	―

（注）１．得意先との営業取引に対する受入保証金であります。

２．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

３．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

４．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	―	500	―	2,500

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	25,905	59,871	103,184	133,489
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	300	1,107	2,332	2,341
四半期（当期）純利益金額（百万円）	182	663	1,378	1,370
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	7.39	26.81	55.78	55.58

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	7.39	19.42	29.01	△0.31

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,089	14,203
受取手形	※1 1,988	※1,※4 3,514
売掛金	※1 21,059	※1 22,393
有価証券	2,500	―
商品及び製品	9,363	9,806
前渡金	63	1
前払費用	66	66
繰延税金資産	266	334
未収入金	※3 7,022	※3 6,961
関係会社短期貸付金	2,992	2,642
その他	174	155
貸倒引当金	△49	△49
流動資産合計	50,538	60,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,293	988
減価償却累計額	△706	※6 △670
建物（純額）	587	318
構築物	42	38
減価償却累計額	△38	△36
構築物（純額）	4	2
機械及び装置	55	24
減価償却累計額	△44	△16
機械及び装置（純額）	10	8
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	△0	△0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	365	348
減価償却累計額	△243	△250
工具、器具及び備品（純額）	122	98
土地	※5 1,567	※5 852
有形固定資産合計	2,292	1,279
無形固定資産		
電話加入権	14	14
のれん	3	―
ソフトウエア	309	175
ソフトウエア仮勘定	―	23
無形固定資産合計	327	214

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,150	2,045
関係会社株式	1,267	1,319
関係会社長期貸付金	35	12
破産更生債権等	7	5
長期前払費用	28	17
繰延税金資産	368	367
敷金	283	265
営業保証金	769	808
その他	514	634
貸倒引当金	△9	△7
投資その他の資産合計	5,415	5,468
固定資産合計	8,035	6,961
資産合計	58,574	66,993
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 621	※1,※4 573
買掛金	※1 11,378	※1 19,222
短期借入金	2,500	1,000
1年内返済予定の長期借入金	1,500	―
未払金	202	328
未払費用	341	566
未払法人税等	53	662
預り金	52	42
役員賞与引当金	20	―
その他	16	15
流動負債合計	16,686	22,411
固定負債		
長期借入金	―	3,000
再評価に係る繰延税金負債	※5 301	※5 153
退職給付引当金	916	959
資産除去債務	4	4
その他	142	185
固定負債合計	1,364	4,302
負債合計	18,051	26,713

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金		
資本準備金	9,599	9,599
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	9,600	9,600
利益剰余金		
利益準備金	890	890
その他利益剰余金		
別途積立金	18,000	18,000
繰越利益剰余金	2,083	2,261
利益剰余金合計	20,973	21,151
自己株式	△77	△223
株主資本合計	39,998	40,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85	36
繰延ヘッジ損益	△0	△2
土地再評価差額金	※5 439	※5 215
評価・換算差額等合計	524	249
純資産合計	40,522	40,279
負債純資産合計	58,574	66,993

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	89,395	96,203
売上原価		
商品期首たな卸高	8,953	9,387
当期商品仕入高	83,123	89,170
合計	92,077	98,557
他勘定振替高	※2 50	－
商品期末たな卸高	9,387	9,828
商品売上原価	82,640	88,728
商品評価損	△7	△1
売上原価合計	82,633	88,727
売上総利益	6,762	7,476
販売費及び一般管理費	※3 5,561	※3 5,878
営業利益	1,200	1,597
営業外収益		
受取利息	※1 41	※1 43
受取配当金	32	33
仕入割引	9	13
固定資産賃貸料	※1 56	※1 53
雑収入	17	32
営業外収益合計	157	176
営業外費用		
支払利息	31	52
売上割引	7	11
固定資産賃貸費用	25	24
雑支出	16	9
営業外費用合計	80	97
経常利益	1,277	1,676
特別利益		
固定資産売却益	0	－
貸倒引当金戻入額	1	－
投資有価証券売却益	0	0
投資有価証券受贈益	9	－
特別利益合計	10	0
特別損失		
固定資産除売却損	※4 12	※4 263
投資有価証券評価損	84	26
減損損失	※5 35	※5 13
災害による損失	※6 50	－
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	－
その他	24	5
特別損失合計	233	309
税引前当期純利益	1,054	1,367
法人税、住民税及び事業税	432	846
法人税等調整額	29	△179
法人税等合計	461	667
当期純利益	593	700

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,501	9,501
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	9,501	9,501
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,599	9,599
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	9,599	9,599
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	9,600	9,600
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	9,600	9,600
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	890	890
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	890	890
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	18,000	18,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	18,000	18,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,295	2,083
当期変動額		
剰余金の配当	△866	△742
当期純利益	593	700
土地再評価差額金の取崩	61	220
当期変動額合計	△211	177
当期末残高	2,083	2,261

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	21,185	20,973
当期変動額		
剰余金の配当	△866	△742
当期純利益	593	700
土地再評価差額金の取崩	61	220
当期変動額合計	△211	177
当期末残高	20,973	21,151
自己株式		
当期首残高	△77	△77
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△146
当期変動額合計	△0	△146
当期末残高	△77	△223
株主資本合計		
当期首残高	40,210	39,998
当期変動額		
剰余金の配当	△866	△742
当期純利益	593	700
自己株式の取得	△0	△146
土地再評価差額金の取崩	61	220
当期変動額合計	△211	31
当期末残高	39,998	40,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	181	85
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96	△49
当期変動額合計	△96	△49
当期末残高	85	36
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△2
当期変動額合計	△0	△2
当期末残高	△0	△2
土地再評価差額金		
当期首残高	501	439
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△61	△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	△3
当期変動額合計	△61	△223
当期末残高	439	215

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	682	524
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△61	△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96	△54
当期変動額合計	△158	△274
当期末残高	524	249
純資産合計		
当期首残高	40,892	40,522
当期変動額		
剰余金の配当	△866	△742
当期純利益	593	700
自己株式の取得	△0	△146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96	△54
当期変動額合計	△370	△243
当期末残高	40,522	40,279

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～50年
機械装置及び車両運搬具	４年～12年
器具備品	２年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんの償却は３年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売掛金、その他（立替金）及び外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針
　外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
　ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。
7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】
該当事項はありません。

【表示方法の変更】
該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】
該当事項はありません。

【追加情報】
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）
　当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。
　なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「販売費及び一般管理費」から控除し計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
流動資産		
受取手形及び売掛金	735百万円	829百万円
流動負債		
支払手形及び買掛金	232百万円	208百万円

２　保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
従業員（住宅資金借入債務）	30百万円	従業員（住宅資金借入債務）	27百万円
楽法洛（上海）貿易有限公司	290	楽法洛（上海）貿易有限公司	369
（借入債務）	(3,498千US$)	（借入債務）	(4,498千US$)
陽耀電子股?有限公司（支払債務）	－	陽耀電子股?有限公司（支払債務）	635
計	321	計	1,033

(2) 経営指導念書差入

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し返済指導等を行っております。

前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
楽法洛（上海）貿易有限公司	41百万円	楽法洛（上海）貿易有限公司	41百万円
（借入債務）	(500千US$)	（借入債務）	(500千US$)
計	41	計	41

※３　未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額	6,582百万円	6,401百万円

※４　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
受取手形	－百万円	298百万円
支払手形	－	135

※５　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法

・再評価を行った年月日…平成14年３月31日

※６ 減損損失累計額

建物減価償却累計額には減損損失累計額が、以下の通り含まれております。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
建物	－百万円	8百万円

（損益計算書関係）

※１ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
関係会社からの固定資産賃貸料	56百万円	53百万円
関係会社からの受取利息	18	26

※２ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
特別損失		
災害による損失への振替高	50百万円	－百万円
計	50	－

※３ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
給与及び賞与	2,546百万円	2,767百万円
役員賞与引当金繰入額	20	－
退職給付費用	181	325
福利費	406	433
旅費交通費	345	342
賃借料	525	499
事務委託費	478	459
減価償却費	264	210

※４ 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
建物	2百万円	227百万円
構築物	－	1
機械及び装置	－	0
工具、器具及び備品	9	3
土地	－	31
計	12	263

※５　減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
のれん	無形固定資産	―	35百万円

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。

その結果、無形固定資産に計上しておりましたのれんについては、保有商権の移管に伴い、減損損失を認識し、帳簿価額を全額、減損損失として特別損失に計上いたしました。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
共用施設（福利厚生施設）	建物	静岡県伊東市他	8百万円
	土地		3百万円
	その他（投資その他の資産）		1百万円
計			13百万円

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。

その結果、共用施設（福利厚生施設）については、売却することを決定したことにより、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は市場売買価額によっております。

※６　災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
商品破損による損失	50百万円	－百万円
その他	0	－
計	50	－

災害による損失は、東日本大震災による損失額であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	101	0	－	101
合計	101	0	－	101

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	101	241	－	342
合計	101	241	－	342

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加241千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加240千株、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引であり、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前事業年度（平成23年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	4	4	0
工具、器具及び備品	124	88	35
合計	128	93	35

（単位：百万円）

	当事業年度（平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	99	89	10
合計	99	89	10

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前事業年度（平成23年３月31日）	当事業年度（平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	25	10
１年超	10	―
合計	35	10

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
支払リース料	35	25
減価償却費相当額	35	25

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

2．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度（平成23年３月31日）	当事業年度（平成24年３月31日）
１年内	2	2
１年超	6	4
合計	9	6

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,312百万円、関連会社株式７百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,260百万円、関連会社株式７百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	11百万円	53百万円
未払事業所税	3	3
未払賞与	100	116
貸倒引当金	19	16
商品評価替	80	57
棚卸資産評価損	9	8
退職給付費用	－	53
その他有価証券評価差額金	58	63
営業権償却超過額	9	3
退職給付引当金	373	343
減損損失	－	4
長期未払金	31	24
投資有価証券評価損	89	30
ゴルフ会員権評価損	17	15
その他	56	38
繰延税金資産小計	861	834
評価性引当額	△108	△47
繰延税金資産合計	753	787
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△116	△83
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△118	△85
繰延税金資産の純額	634	702

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.7%	40.7%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△0.5
住民税均等割	2.3	1.7
役員賞与自己否認	0.8	0.6
評価性引当額	△3.3	0.1
税率変更差異	－	5.6
その他	1.4	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8	48.8

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は73百万円減少し、法人税等調整額が76百万円、その他有価証券評価差額金が２百万円、繰延ヘッジ損益が０百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は21百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	1,637.03円	1,643.22円
１株当たり当期純利益金額	23.96円	28.39円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
当期純利益（百万円）	593	700
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	593	700
期中平均株式数（千株）	24,753	24,661

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	京セラ株式会社	48,388	366
		ＴＤＫ株式会社	40,200	188
		株式会社横浜銀行	281,000	116
		株式会社京三製作所	300,320	106
		株式会社ユーシン	117,337	82
		株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス	78,200	74
		ニチコン株式会社	72,000	71
		日本電気株式会社	398,574	68
		グンゼ株式会社	216,000	52
		シチズンホールディングス株式会社	86,000	45
		その他35銘柄	1,327,513	470
		計	2,965,532	1,644

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	満期保有目的の債券	大和証券株式会社 ダイワＳＭＢＣ＃4785ＦＲ	200	200
		大和証券株式会社 ダイワＣＭ＃9120ＦＲ	100	100
		小計	300	300
投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
		中部電力株式会社第456回社債	100	100
		小計	100	100
計			400	400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	1,293	5	311	988	670 (8)	38 (8)	318
構築物	42	―	4	38	36	0	2
機械及び装置	55	―	30	24	16	2	8
車両運搬具	0	―	―	0	0	0	0
工具、器具及び備品	365	2	20	348	250	23	98
土地	1,567	―	715 (3)	852	―	―	852
有形固定資産計	3,326	8	1,081 (3)	2,252	973 (8)	64 (8)	1,279
無形固定資産							
電話加入権	14	―	―	14	―	―	14
のれん	80	―	―	80	80	3	―
ソフトウエア	765	9	―	774	599	143	175
ソフトウエア仮勘定	―	23	―	23	―	―	23
無形固定資産計	860	33	―	894	680	147	214
長期前払費用	74	4	7	71	53	9	17
繰延資産	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産計	―	―	―	―	―	―	―

（注）１．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	減少額（百万円）	御殿山ビル	308
土地	減少額（百万円）	御殿山ビル	712

２．「当期減少額」及び「当期償却額」欄の（）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

３．建物の「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄の（）内は内書きで、当期末減損損失累計額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	59	3	1	3	57
役員賞与引当金	20	―	20	―	―

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ．現金及び預金

種別	金額（百万円）
現金	3
預金	
当座預金	2,492
普通預金	107
定期預金	11,600
別段預金	1
小計	14,200
合計	14,203

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ニッコウ電機株式会社	2,211
日本信号株式会社	72
株式会社ユニバーサルエンターテイメント	67
トスレック株式会社	59
株式会社ユーシン・ショウワ	57
その他	1,046
合計	3,514

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年４月	2,588
５月	301
６月	275
７月	319
８月	29
９月以降	0
合計	3,514

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ＮＥＣエンベデッドプロダクツ株式会社	3,941
富士通株式会社	2,753
京セラ株式会社	2,122
任天堂株式会社	1,591
富士通テン株式会社	992
その他	10,992
合計	22,393

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	当期末残高（百万円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
21,059	99,970	98,635	22,393	81.5	79.5

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ．商品及び製品

品目	金額（百万円）
集積回路	6,574
半導体素子	939
回路部品	371
電子管	659
その他の電子部品	1,072
アッセンブリ製品	182
電子機器	6
合計	9,806

ホ．未収入金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
富士電機フィアス株式会社	2,316
グローバルファクタリング株式会社	2,224
三菱ＵＦＪファクター株式会社	651
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	372
品川税務署	317
その他	1,079
合計	6,961

② 流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日本精機株式会社	146
レシップ電子株式会社	58
甲府カシオ株式会社	40
ルビコン株式会社	28
菱電商事株式会社	28
その他	271
合計	573

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年４月	169
５月	160
６月	121
７月以降	122
合計	573

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
ＮＥＣエンベデッドプロダクツ株式会社	9,564
ルネサスエレクトロニクス株式会社	2,544
ルネサスエレクトロニクス販売株式会社	1,653
グンゼ株式会社	792
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	599
その他	4,067
合計	19,222

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
剰余金の配当の基準日	９月３０日 ３月３１日
１単元の株式数	１００株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ―――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集、新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

２．特別口座
「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年６月９日　法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。
大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号
住友信託銀行株式会社

３．特別口座の管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年４月１日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっております。
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第58期）（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）平成23年６月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年６月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第59期第１四半期）（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）平成23年８月11日関東財務局長に提出
（第59期第２四半期）（自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出
（第59期第３四半期）（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）平成24年２月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成23年６月24日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成23年11月１日　至平成23年11月30日）平成23年12月５日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月22日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井 和人	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市 俊也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野中 信男	印

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、新光商事株式会社の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新光商事株式会社が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月22日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井 和人	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市 俊也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野中 信男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。